

産業建設委員会会議録

日時 令和4年5月10日（火曜日）

午前10時開会 午前11時閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

(1) 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第2回）（案）について

4 閉会

出席委員（8名）

委員長 平石 勝司

副委員長 柏村 忠志

委員 内田 卓男

委員 寺内 充

委員 矢口 清

委員 柳澤 明

委員 小坂 博

委員 勝田 達也

説明のため出席した者（15名）

副市長 片山 壮二 産業経済部長 佐藤 亨

都市政策部長 船沢 一郎 建設部長 渡辺 善弘

商工観光課長 沼尻 健 農林水産課課長補佐 岡田 将之

都市計画課長 飯泉 貴史 都市整備課長 福澄 雄祐

建築指導課長 櫻井 良哉 道路管理課長 浅岡 武徳

道路建設課長 草間 正志 住宅営繕課長 三浦 誠

下水道課長 滝田 昌暁 水道課長 和田 利昭

農業委員会事務局長 坂本 直親

傍聴者 0名

事務局職員出席者 松本 裕司

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。会議に先立ちまして、新年度最初の委員会ですので、執行部の皆さまから機構順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

○片山副市長 おはようございます。本日は、人事異動のあった中でも、私は初参加でございますので、いろいろ不慣れなところもございますが、皆様の御指導を頂きながら取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。片山でございます。

○佐藤産業経済部長 産業経済部長の佐藤でございます。昨年に引き続き、よろしくお願いいたします。

○沼尻商工観光課長 商工観光課長の沼尻です。新米課長ですが、市民のために精進してまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

○岡田農林水産課課長補佐兼振興係長 本日は、農林水産課黒須課長が欠席でございますので、課長補佐兼振興係長の岡田が出席させていただいております。よろしくお願い致します。

○坂本農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の坂本直親と申します。新米の課長ですが、よろしくお願いいたします。

○船沢都市政策部長 都市政策部の船沢でございます。本年度も引き続きよろしくお願い致します。

○飯泉都市計画課長 都市計画課長の飯泉です。本年度も引き続きよろしくお願い致します。

○福澄都市整備課長 4月より都市整備課にまいりました福澄です。

○櫻井建築指導課長 建築指導課の櫻井でございます。よろしくお願い致します。

○渡辺建設部長 4月より建設部長として着任いたしました渡辺です。よろしくお願い致します。

○浅岡道路管理課長 道路管理課の浅岡です。よろしくお願いいたします。

○草間道路建設課長 道路建設課の草間です。昨年度に引き続きよろしくお願い致します。

○三浦住宅営繕課長 4月より住宅営繕課長になりました三浦です。よろしくお願い致します。

○滝田下水道課長 下水道課の滝田です。去年に引き続きよろしくお願いし

ます。

○和田水道課長 水道課の和田です。今年度もよろしくお願ひします。

○平石委員長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。それでは、案件のある方以外は、御退席いただいて結構です。お疲れ様でした。

(執行部退席)

○平石委員長 それでは、協議に入ります。次第(1)令和4年第2回臨時会 上程議案等について、①令和4年度土浦市一般会計補正予算(第2回)(案)について執行部から説明願ひます。

○沼尻商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願ひいたします。では、別添資料1の2ページをお開きください。事業名は、第6款商工費、2目商工業振興費の土浦市事業者支援一時金支給事業でございます。こちらは、まん延防止等重点措置により、売上げが減少した事業者を支援するため、一時金支給事業を実施するための予算増でございます。資料を1枚進めていただきまして、3ページをお願ひいたします。この一時金につきましては、茨城県が独自に展開している営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金に、本市も連動しまして、県が支給する一時金の2分の1を上乗せ支給するもので、今回が第4弾となるものでございます。前回の第3弾では、昨年8月、9月に、まん延防止措置の影響を受けた事業者が対象となっており、今年3月の臨時議会において増額補正を頂き、対応したところでございます。今回の支給対象者につきましても、令和4年の1月から3月の売上げが、従来の同月比で30パーセント以上減少し、茨城県の支援一時金第4弾の支給を受けた事業者が対象となるものでございます。また、茨城県では、今回の第4弾から商業施設等も対象となるように、すそ野を拡大して、より多くの事業者にもれなく対応しております。補正予算額でございますが、資料一番下の5事業費を御覧ください。1億3,217万4,000円でございます。内訳は、前回の第3弾で、市一時金に計上させて頂いた1億2,391万3,000円をベースとしまして、先ほど申し上げました茨城県が今回対象範囲を拡大しますので、拡大することで増えるであろうと予測される額の826万1,000円をプラスしたものでございます。茨城県によりますと、第3弾までの県内の実績件数が約9,000件でございます。今回の第4弾で対象の範囲が拡大されることで、申請件数がおよそ9,600件程度になるのではないかと予測しておりまして、約7パーセント程度増加する可能性を考えて、本市でも増加分を見越して計上するものでございます。なお、このうち1億137万円につきましても、地方創生臨時交付金を財源とさせてい

ただくものです。残りの資料の4ページと5ページは、茨城県から送られてきました支援金のチラシでございます。6ページをお開きいただきますと、第3弾までの一時金の支給を受けた業種の一覧でございます。箱の左の縦列が、業種の大分類、真ん中の列が中分類、右の列が業種例となっております、様々な業種に対応しているところでございます。商工観光課からの説明は、以上でございます。

○佐藤産業経済部長 私からは、農林水産課の案件の2件について御説明申し上げます。今回補正予算の2事業についてです。まず農業センター管理運営事業でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、農業センターに空気清浄機・サーマルカメラ・消毒液スタンドを設置し、感染症対策を強化するもので、補正予算の額は、消毒液スタンド購入として1台当たり2万3,000円を2台と、サーマルカメラが1台17万3,000円でございます、2台分で34万6,000円と、空気清浄機が1台29万7,000円の2台分の49万4,000円で、これを合計いたしますと、98万6,000円の増額でございます。つづきまして、その下の日本一のれんこん産地推進事業でございます、今年度より日本一のれんこん担当が置かれたということもございまして、こちらについても、交付金を活用した事業で、日本一のれんこんをアピールすることで地域の活性化を図るというもので、具体的には、関鉄バスで土浦駅乗入れ22系統のうち、市外のほうに延びているバスについてフルラッピングを施すというもので、内容は土浦市のれんこん日本一という内容をラッピングしていきたいというものでございます。補正予算の額は、広告料がバス1台分といたしまして、8月から3月までの7か月分として、1台54万4,000円で、これが10台分で514万円と、製作施工費として1台分77万円ですので、これも10系統分です。合計すると1,284万を計上させていただくものでございます。8ページでございますが、こちらは掲出期間とスケジュール、イメージ写真でございます。こちらには日本一のれんこんをイメージしたものを掲載していきたいと考えているところでございます。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。ひきつづき、産業建設委員会資料の9ページをお願いいたします。令和4年度第2回補正予算(案)のうち、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、18節負担金補助及び交付金のうち、補助金といたしまして、地域交通関連事業者等運行継続緊急支援事業につきまして、説明をさせていただきます。事業の概要でございますが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が

減少する中でも、市民の皆さんの重要な移動手段である公共交通等の運行継続に努めている事業者に対しまして、事業継続を支援するものでございます。金額につきましては、2,056万5,000円の増額補正をお願いするものとなっております。10ページをお願いいたします。事業目的の次にございます事業内容について、説明をさせていただきます。本事業につきましては、前回に続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、運行継続支援の補助金を支給するものでございます。対象となる事業者につきましては、(1)の①といたしまして、乗合バス、いわゆる路線バスでございます。そして、貸切バス、タクシー、②といたしまして乗合タクシー、③運転代行業でございます。(2)補助金額といたしましては、それぞれ、保有台数に応じて支給するものであり、乗合バスにつきましては、1台当たり7万5,000円、貸切バスにつきましては、1台当たり5万円、タクシーが2万5,000円、運転代行業が2万円とするものでございます。説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。ただ今の件について、御質問等ありますか。

○内田委員 各課の説明でね、歳入が出ているところとそうでないところがある。例えば最後の交通関連事業者に対するものは、地方創生臨時交付金を活用してとあるのですが、このうち幾らを活用したという歳入と歳出の関係が分かるように委員会に臨まないといけないと思いますが、部長、どう思いますか。

○船沢都市政策部長 歳入の部分でございますが、委員の皆様に分かりやすく、どのくらい交付金が充当されているか。過去にも10分の10を充てているものと、裏負担分で支出しているものがございますので、そういった部分も説明してまいりたいと考えております。

○内田委員 それぞれ、臨時交付金を使っているんだろうけども、先ほど沼尻課長の説明でもありましたが、1,200万のうち1,100万が臨時交付金という説明はありました。でも、それは活字にしていない。各課とも、歳出と歳入の関係が一目で分かるように資料を作ってほしい。明日の本会議には、そういうもので臨んでもらいたいと思います。副市長には、臨時交付金が幾らあって、そのうち幾ら使ったということが分かるようにしてほしいな。他の委員会も使っているだろうけれど、そういう資料、説明をお願いしたいと思います。

○片山副市長 御指摘ありがとうございます。全体として、どういう状況に

あるのかとうことを御説明できるように、次回から臨みたいと思います。

○寺内委員 日本一のれんこんについて、バス1台について75万というのは、そんなに掛からないと思うのだが、10台で750万というのは。まさかキラキラした装飾ではないでしょう。カッティングシートでやって、どんなことをやっても、75万というのは、高すぎるのではないか。デザイン料が含まれているとしても、1台75万というのは高すぎると思う。まちなかを走っているバスを見ても、カッティングシートを付けているようだ。もうちょっと業者と詰めたほうがいいんじゃないか。確かにコロナ禍で業者も苦しいから、ある程度は業者の救済のためだということもあるのだけれど、こういうのは、今回だけでなく継続するものだろうから、今回のことがベースになって、今後は額が下がりませんよなんてこともあるから、業者と折衝して、少し値が下がりましたとやってくれないと、幾ら国庫補助でやるからといっても、垂れ流しになってしまう。業者と折衝してくれたら、非常に有り難いと思います。

○佐藤産業経済部長 おっしゃるとおりだと思います。業者の見積りを出させていただいておりますので、今後、業者と交渉させていただいて、今後も継続することを踏まえます。交付金を充てるからといって、そのままではなく、きっちりと交渉させていただいて、できるだけ減額できるようにしていきたいと存じ上げます。

○内田委員 この補助金というのは、関鉄バスへ直接支払われるのか、それとも看板業者などへの二重の支払いとなるのか。

○岡田農林水産課課長補佐 農林水産課です。先ほどの件でございますが、関鉄バスのホームページに掲載料金が出ておりました、関鉄バスのほうで、デザインまで含めて全て決めるということになっておりました、デザインのほうも、バス協会に諮って、広告してよい内容かを審査いたします。内容につきましては、こちらからデザインの案を提出して、必要な修正がされて、デザインを決めるということでございます。

○勝田委員 ラッピングバスというか、れんこんに関連して伺います。ラッピングバスは、どちらかというところPRで、目新しく楽しいと思います。一方で、センチュウとか鳥害に対して、生産側は頭を痛めているという現場もあると伺っております。例えばセンチュウは、昨年オンコルというものが推奨されたのですが、霞ヶ浦への汚染の負荷が掛かり過ぎて、自粛していると伺っております。行政として、重要な産業であるれんこんの生産についてセンチュウ対策の施策があるのか、それとも鴨などに蓮をつつかれてしまうと

いうのも、あります。その中で、農研機構と筑波大と連携して低出力のレーザー光線による鳥対策も数箇所では実施しているようです。そういったもので鳥害は、防いでいくのだろうと。このラッピングバスについては了承するわけなのですけれども、ほかの関連で、れんこん農家に、センチウや鳥害に対する施策を考えているようであれば教えていただけますか。

○岡田農林水産課課長補佐 センチュウのほうからお話しさせていただきますと、本年4月1日に、茨城県とJA水郷つくばさんと市が協力し、黒皮症の調査をしているのですけれども、ほ場ごとの被害の実態がどの程度広がっているのかを調査することが重要であるとのこと。各農家さんに、一筆ごとの調査をお願いしています。そちらを回収し、被害の程度や、こういった対策をとられているか、オンコルを使っているのか、また、使った場合にどの程度被害が抑えられているかなど、現状を把握するための調査を行いまして、有効な対策を関係機関連携の下、土浦市のみならず県南農林事務所が中心となりまして、この霞ヶ浦地域の各市町村のほうにも調査を行ってまいりたいと思います。オンコルにつきましては、水質汚染の話ということもありますので、現在、適正な使用量を探っている状況でございます。鳥害につきましては、れんこんの食害がある中で、防鳥ネットを付れたり、レーザー照射による試験も行っております。主流は、防鳥ネットですけれども、その管理の徹底をお願いすることと、新しい技術は経費も掛かりますので、どのくらいなら実現できるのかなど、県と協調して情報をつかんでいきたいと考えております。

○勝田委員 ありがとうございます。その黒皮病とか鳥害のことに対して調査した結果を委員会で報告していただいて、こういった対策をとっていくのかをお話いただけたらと思います。

○内田委員 私のほうから情報提供があります。センチウについては、今の農協の体制と別な企業、例えば榎清株式会社に聴いたのですけれども、結論からすると、肥料の無機か有機かの違いで、値段が3倍するそうです。行政は、農協メインに対策しているので、この情報は入ってこないのです。この方は、熊本では神様と呼ばれているそうです。副市長、部長には、花蓮の話もありますので、話を聴いてきてもらいたい。連作障害やら、いろいろ対策をしているのですが、どうも、肥料をけちるからだというわけなのです。彼のところには、センチウなんかないよというのです。これは、一つの情報として聴いてもらいたい。どうしてこういうことになるかと言うと、農協と合わないからなのです。それは過去を探ってどういうことなのかまで分かりま

せんが、そういうセンチウが出ていないと言っている情報があるので、行政としては、調査が必要かと思えます。部長、いかがですか。

○佐藤産業経済部長 おっしゃるとおりかと思えます。榎清さんとか、武井農園さんとか、独自にやってらっしゃって、成功しておられる方もありますので、オンコルの話も、県主体となってくるので、まだ確立されていない部分もあると思えますので、オンコルによる薬害もあるとすれば、経費の兼合いがあるにせよ、使わないことに越したことはありません。土浦のれんこんは、水栽培できれいに白くなっているのが売りということもありますので、情報をじかに聴いて、共有させていただいたり、農家さんに情報提供したりしたいと思えます。日本一のれんこん担当ができましたけれども、PRの部分と、センチウ問題とか鳥害問題も、丁寧に扱うということでスタートしておりますので、対応していきたいと思えます。ありがとうございます。

○内田委員 榎清さんについては、公園の花蓮の関係もあるわけですから、そういう関係も、縦割りではなく、利用していったら、良い結果になるんじゃないかと思えますので、よろしくをお願いします。

○柏村副委員長 農業センターに空気清浄機をつけるということですが、周りは空気もいいし、どういう基準で付けることにしたのか。

○岡田農林水産課課長補佐 農業センターについて利用の状況を御説明しますと、平成30年の農業センターの利用状況としては、会議室では年間に1,300人くらいの方が利用されており、和室などもありまして、年間2,000人くらいの方が利用されておりました。その裏には小町みそなどを作る方が利用されていたり、約1,000人の方が利用されている状況です。周りは空気のきれいなところですが、利用者が密集するようなこともございますので、コロナ対策の観点から、安全性の確保のために設置をするものでございます。

○平石委員長 よろしいでしょうか。執行部からその他についてお願いします。

○滝田下水道課長 口頭で失礼させていただきます。今回の補正予算の中で、政策企画課によるものですので総務市民委員会となるのですが、マンホールの蓋をパトレイバーにしたいということで、企画されております。マンホールのことですので、技術的な面としてすべり止めなどについては、確認させてもらいました。これからパトレイバーの蓋を15か所くらい、市役所から亀城公園までの間に設置することになっております。以上でございます。

○柳澤委員 予算書を見ると、使用料及び賃借料というのがあったよね。

それで、この委託料の備考欄にデザインマンホール作成委託料というのがある。それで、使用料及び賃借料にデザイン使用料というのがある。これは担当が違うから聴いても分からないかな。デザインマンホールの作成委託料に1,100万とあるが、15か所でこんなにかかるのか。一般的にマンホールの蓋は、1枚幾らするのか。

○滝田下水道課長 一般的なものは、7万円くらいです。

○柳澤委員 15か所で1,100万ってことは、1枚80万円くらいで、丸が一つ違うわな。当然、ロットが少ないから、高いのは分かるのだけども、あまりにも高すぎるんじゃないかと思う。それから、工事請負費に、排水路施設工事とあるが、マンホールの蓋を取り替えるだけでしょう。そのほかに仕事があるのか。

○滝田下水道課長 蓋の枠から交換することになりますので、一度、掘削して枠を取りはずしまして、高くなっていることと思います。

○柳澤委員 その辺が、我々の発想と違うんだよね。規格は、一つ一つ違うのかな。

○滝田下水道課長 枠については、同じでございます。

○柳澤委員 ならば、蓋だけ交換できるような設計にしないのかというのが疑問です。そうすれば、こんな費用は要らないでしょう。せいぜい1か所が5万とか10万ではないか。中からチェーンで止めるとか何かしているのかな。そういう手間を入れてもそんなに掛からないのではないかな。

○滝田下水道課長 今、付いている枠が昔の型で、テーパ型という、鍵が付いていないものになります。今のものは下からの圧でとれないように鍵がかかるようになっているので、どうしても枠から交換しないといけないものでございます。

○柳澤委員 それでは、現在のその15か所は、非常に安全性が低いという考えでよいか。

○滝田下水道課長 おっしゃるとおり、今の規格が非常に勝っているということとなります。

○柳澤委員 しつこいようだけれども、今これから付けようとしているマンホールの蓋のほうが安全で、元々付いているものの安全性は低いと。もちろん安全性について基準があるのだろうけれど、既存の15か所は安全基準を満たしていないという判断か、それとも安全基準は満たしているのか。

○滝田下水道課長 今のもので、基準を十分満たしていると考えております。

○柳澤委員 ならば、蓋だけ交換すればいいだろう。そうすれば、こんなに

金は掛からないわな。国からもらう金だからと言って、簡単に使い過ぎているような気がするんだよね。もう一回話を戻すと、デザインマンホールの作成委託料に1,100万で、当然、一般的にこの中にデザイン料もデザイン使用料も入っているように思うのだけれども、なぜ、このように分けないといけないのかな。マンホールそのものの話は、所管が違うから言わないけれども、とにかく費用がかかり過ぎている。幾ら国の金でも、もう少し安くできるような方法でやってもらったほうがいいんじゃないのかな。そう思います。

○**渡辺建設部長** 御指摘をお伺いしましたが、私たちのほうも、高いと感じております。御指摘につきましては、総務市民委員会で審議されると思いますので、私から、市長公室長にお話しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○**平石委員長** そのほか、よろしいでしょうか。

○**柏村副委員長** 報道によると、マンホールのカラーのやつね、買ったりしてるというのがありますけれども、マンホールの蓋は、買えるのかな。御存知ですか。

○**滝田下水道課長** マンホールを買えるというのは、どういうことでしょうか。

○**柏村副委員長** マンホールのカラーのやつが、高く売れるような話はどうなっているのでしょうか。

○**滝田下水道課長** 土浦には、デザインのもの、カラーのデザインのものでございます。通常のもの、すべり止めがついて、市章が入っているものでございます。

○**寺内委員** 滝田課長、デザインのマンホールは、売ったり買ったりできるのですかということをお聴いているんだよ。

○**滝田下水道課長** 買うことはできると思いますが、あまり使わないのかと思います。

○**勝田委員** 関連で、教えて下さい。商工観光課としては、これをどのように観光の誘客に位置付けていますか。マンホールにプラスして、誘客に役立つ考えがあるのでしょうか。効果については、どのように考えているのでしょうか。

○**佐藤産業経済部長** パトレイバーでは、グリフォンの展示をして、相当の集客があり、下のきらら館でグッズを販売したところ、大変売れていました。具体的な数字はつかんでいませんが、マンホールを見にくる人もいるらしい

です。マンホールのデザインをカードにしたものを無料で配るのですが、そういうのを収集している人もいます。パトレイバー展に続いて、第2段ということでこういう形にしているようですので、商工観光課からしても連携をとりたいと思います。今後、更に相乗効果があるかどうか、政策企画課と連携していきたいと思います。

○勝田委員 その後の効果を見ながら、今後を考えていくというようなことでよろしいですか。

○佐藤産業経済部長 はい。マンホールをデザインしたカードを無料で配布するときに、商工のほうでもお手伝いするとか、どのくらいの方が受け取られているかなど、検証しながらやっていきたいと思います。

○内田委員 今、資料を配ります。このプリントは、神奈川大学の教授で土浦に住んでおられる方が書いた文章です。東城寺の天の川の溪流のところにある採石場跡地の道路の脇に、滝があって、それを見に行って写真を撮ってきたという話です。新治の小野の向上庵の座禅会のメンバーで、毎年、広報紙を発行していて、その責任者を私がやっているもので、そのコピーです。できれば、皆さんから、感想を聴きたい。ちなみに、滝の写真に少し映っているんですけど、道路を渡るところに、ヒューム管が入っています。塚田陶管という会社の社長の・・・さんは、これを全部元に戻してやるよと、地区に対する愛着を言ってくれる人もいます。ということで、これをコピーして課長に見てもらって、観光や建設などあると思いますので、是非、情報です。実は、東城寺地区の人も、話には聴いていても見たことがないという人が圧倒的に多いのです。矢口委員には申し訳ないけれど、新治の人も、意外と知らないのです。遠足とかボーイスカウトとか、そういうことで東城寺の天の川のところで沢がにを採ったり、サンショウウオと遊んだり、そういう、今は八十前後の人たちが、昔、戦後間もない頃は居たんですよね。私も、近いうちに見たいと思っていましたものですから、ちょっとお時間を頂いて、お配りしました。今度、感想を聴かせていただきたいです。

○平石委員長 では、感想は。

○内田委員 ここでは、いいよ。

○柳澤委員 これ、いつも水が流れているの。

○内田委員 これが私の意図で、今の柳澤委員のそういう、おっという驚きだと思っんですよ。それを皆さんが感動していただければ、私は、皆で一緒に見てみたいなというふうに思います。皆さんの同意が得られるかは別として、私の本音です。各部課長さん、これを見たことのある人は、土浦市役所

にはいないと思います。是非、読んでいただいて感想を聴かせてくれたら有り難い。

○柳澤委員 この間、行った時は枯れ沢みたいだったけれど、こんなところあるのかい。

○内田委員 あの、上と下のところにあるみたい。でも、私も見たことがないから。

○平石委員長 ありがとうございます。それでは、以上で産業建設委員会を閉会します。皆様、お疲れ様でございました。